

第17回パラリンピック競技大会（2024/パリ）

パラ馬術競技 代表人馬選考基準

大会期日：2024年9月3日～9月7日

2023年2月20日発表

一般社団法人日本障がい者乗馬協会

パラ馬術強化本部会議



【前回の会議を受けた修正版】

日本パラスポーツ協会（以下 JPC という）へ推薦する代表人馬は、パラ馬術強化本部会議及び理事会の審議・承認をもって決定する。代表人馬の発表は2024年7月上旬を予定。目標はチームでの出場及び個人入賞とする。

1. 代表人馬 編成方針

1) チームでの参加及び個人入賞を獲得できる代表人馬で編成する

2. 選考の対象（以下の4項目をすべて満たすこと）

- 1) 国際クラス分けでクラシフィケーションが「確定」、または「日付指定有り再評価（再評価の日付が2024年12月31日以降）」の選手
- 2) 2022年1月1日から2024年6月19日の期間に、FEIパラ馬術 CPEDI3☆以上の競技会において個人戦または団体戦で、64%以上の最終得点率を獲得している人馬コンビネーション（MER 取得人馬）
- 3) CPEDI3☆にエントリーする段階で日本障がい者乗馬協会（以下 JRAD という）の個人会員であり、JRAD 団体会員に所属している選手

3. 選考方法

1) FEIパラ馬術ランキングで日本に出場枠が与えられた場合は、以下の項目でパリパラリンピックへの出場人馬を選考する。

① 下記の出場実績が全てある選手から選考を行う

- ・2023年1月1日～2023年12月31日の期間に CPEDI3☆以上の競技会に3回以上出場
- ・2024年1月1日～2024年6月19日の期間に CPEDI3☆以上の競技会に2回以上出場

- ② 3-1)-①のチームテストとインディビジュアルテストの最終得点率を合算し、その値の高い選手から選考をする
尚、各選手の値の合算方法は下記とする
- ・2023年1月1日～2023年12月31日の期間に出場した CPEDI3☆以上の大会の内、大会毎にチームテストとインディビジュアルテストの最終得点率を合算しその高い値を3つカウント
 - ・2024年1月1日～2024年6月19日の期間に出場した CPEDI3☆以上の大会の内、大会毎にチームテストとインディビジュアルテストの最終得点率を合算しその高い値を2つカウント
 - ・上記5つの最終得点率を合算したものを選手の最終的な値とする
 - ・馬が異なる場合でも合算をする
- ③ 3-1) -②の値が同じ場合は、2024年6月19日に近い CPEDI3☆以上の大会の大会毎のチームテストとインディビジュアルテストの最終得点率を合算した値が高い選手を上位とする
それでも同じ場合は、監督が過去の成績等から上位を決定する
- ④ 2024年1月1日～2024年6月19日の期間に、CPEDI3☆以上の大会にて大会毎でチームテストとインディビジュアルテストの最終得点率を足した値が144以上を超える選手はランキング1位とする
その場合、2023年1月1日～2023年12月31日の期間の CPEDI3☆以上の大会への出場実績は問わず、2024年1月1日～2024年6月19日の期間に2回以上の CPEDI3☆以上の大会への出場実績は問わない
複数の選手がいた場合は、その値が高い選手を上位とする
その値が同じ場合は、監督が過去の成績等から上位を決定する
- ⑤ 馬については、選手と共に出場権利を獲得した馬の中から2024年6月19日以降早期に監督が選考する
選手が複数の馬で権利を獲得している場合、その選手のリザーブ馬として出場権利を与えるか否かは監督が判断する
- ⑥ 出場枠数の次点の選手をリザーブとし、リザーブの有効期間は今後の国際パラリンピック委員会（以下 IPC）及び JPC の方針に沿って決定する
- ⑦ 団体出場枠を日本が獲得した場合は、国際パラリンピック委員会（以下 IPC という）の団体戦出場条件を満たす為、1名はグレード I 又はグレード II 又はグレード III の選手を優先して選考する

4. 監督及び監督の権限

- 1) 監督の任命は 2022 年 12 月 31 日迄にパラ馬術強化本部にて決定を行い、当該代表人馬選考基準と共に公表を行う
- 2) 選考後の代表人馬とリザーブ人馬の入れ替え権限は監督に付随する
- 3) 日本チーム参加に伴う監督以外のメンバー（コーチ・グルーム・総務・付き添い者）の決定は、JPC が定める日本チームメンバーに関わらず監督権限とする

5. その他

- 1) 下記に該当する場合は、選考決定前後に関わらず選考の対象から外す
 - ① 日本チームメンバーとして、パラ馬術強化本部及び監督の方針に従わず、団体行動も含めた礼儀と規律を遵守していないと監督及びパラ馬術強化本部が判断した場合
 - ② 下記の行動指針を遵守していないと監督及びパラ馬術強化本部が判断した場合
 - ・ 監督及びパラ馬術強化本部の方針に従い、団体行動も含めた礼儀と規律を遵守
 - ・ チームワークを重視
 - ・ 馬術の技術向上に常日頃務める
 - ・ 他の選手の模範となる
 - ・ 強化合宿等の JRAD 主催事業に正当な理由がある場合を除き参加
 - ・ 普及事業等の JRAD 主催事業に協力
 - ・ JRAD の信用・信頼を低下させない
 - ・ ドーピング防止の諸規定、競技諸規定を理解
 - ・ 人馬における重大な事故や環境変化をパラ馬術強化本部長宛に文書またはメールで報告
 - ③ 怪我や故障等で競技活動の続行が困難な場合
- 2) 新型コロナウイルス感染拡大等、不測の事態が生じた場合、及び IPC/JPC から新たな選考に関する情報が発表された場合は、本選考基準の見直しを監督が検討し、パラ馬術強化本部の承認をもって改定を行う

以上